

令和 8 年度国立大学法人熊本大学一般職員（教育研究系技術職員）
募集要項

熊本大学における教育研究支援に従事する一般職員（国立大学法人熊本大学職員就業規則第 2 条第 2 号に定める技術職員）を以下のとおり募集します。

1. 募集職種

教育研究系技術職員

2. 採用予定者数

1 名

3. 採用予定日

令和 9 年 4 月 1 日以降で可能な限り早い時期

4. 採用後の配属先

熊本大学研究開発戦略本部技術部門 自然科学系第一技術室

5. 職務内容

(1) 要件定義・設計支援

- ・研究・実験目的に応じた要望やアイデアのヒアリングおよび仕様の要件定義
- ・研究特有の実験環境への適合性、データの正確性・再現性を追求した設計・シミュレーション（CAD/CAE）

(2) ハードウェア製作

- ・機械加工全般（CAD/CAM 活用）、3D プリンティング、アクリル等樹脂加工による試作品・実験装置の製作
- ・マイコン（PIC、Arduino、Raspberry Pi 等）を用いた各種センシングデバイスおよび IoT デバイスの試作開発
- ・各種制御を目的とした電子回路の設計・製作、およびパワーユニットの設計・製作

(3) ソフトウェア開発・運用

- ・実験計測や制御を目的とした GUI（グラフィカルユーザーインターフェース）の開発

(4) その他研究開発戦略本部技術部門が必要と認める業務

採用後は 1～2 年間の研修期間を設け、その後、修得状況や個人の適性（機械、電気・電子、プログラミング等）を総合的に勘案し、上記（1）～（4）に掲げる業務のうち、本人に最も適した領域を主たる担当業務として決定・配置します。

6. 受験資格

学歴：①大学卒以上（機械、電気・電子、プログラミング等の関連学科、令和9年3月末卒業見込み可）

②最終学歴が高専卒の場合は、卒業後の実務経験2年以上有する者

年齢：1991年（平成3年）4月2日以降に生まれた者

※長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、上記の年齢とする。

（雇用対策法施行規則第1条の3第1項3号のイ）

資質：大学における研究・教育支援に係る技術業務に興味がある者

コミュニケーション力があり、多角的な視点で主体的に業務を推進できる者

ただし、次の者は応募することができません。

- （1）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者
- （2）懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者
- （3）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- （4）日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者
（ただし、採用予定日から熊本大学の業務に従事することが可能な在留資格を取得できる場合を除く。）

7. 選考方法

一次選考：書類審査

二次選考：筆記試験及び面接試験（「9. 申込期限」から1か月以内をめどに実施予定）

試験会場：熊本大学黒髪南地区

※一次選考の上、二次選考対象者には電話又はE-mailにて日時等の詳細について連絡します。また、一次選考で落選の場合はその旨連絡します。

※二次選考の際の交通費は自己負担となります。

8. 提出書類

- （1）履歴書（市販のもので可）に6か月以内に撮影した写真を添付すること。
学歴は、高等学校卒業から記載すること。
- （2）職務経歴書（職歴のある方のみ。具体的な仕事内容を記載。様式任意）
- （3）所有する資格等がある場合には、それを証明する書類（写し可）
ただし、職務に有用な資格と考えられるものに限る。
- （4）最終学歴の成績証明書（大学院修了者は、大学院の成績証明書と併せて学部 of 成績証明書も添付すること。）

※応募書類は返却しません。本学により責任破棄とさせていただきます。

応募書類に記載された個人情報、選考及び採用以外の目的には使用しません。

9. 申込期限

令和8年11月10日（火）まで【郵送可・必着】

10. 提出先

〒860-8555

熊本市中央区黒髪2丁目39番1号

国立大学法人熊本大学総務部人事課人事企画チーム人事企画担当

TEL 096-342-3137

※郵送する場合は、必ず「書留」とし、封筒表面に「熊本大学一般職員（教育研究系技術職員・自然科学系第一技術室）応募書類在中」と朱書きしてください。

11. 雇用者

国立大学法人熊本大学長

12. 待遇

（基本給は、各人の経歴等により決定されます。）

基 本 給：月額 232,000円（4年制大学新卒者の一般例）

月額 200,300円（高等学校新卒者の一般例）

諸 手 当：通勤手当・住居手当・扶養手当・超過勤務手当等（支給条件あり）

賞 与：年2回（6月、12月）

昇 給：原則として、各年の1月1日にそれ以前1年間の勤務成績に応じて昇給

就業時間：8時30分～17時15分（超過勤務：有り）

休 日：土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）

休 暇：年次有給休暇（4月採用時に20日、以後毎年4月に20日付与）

その他、特別有給休暇（忌引、子の看護、リフレッシュ休暇等）あり

※採用時の年次有給休暇の日数は、採用日によって変わります。

職員の待遇については、「国立大学法人熊本大学職員給与規則」、「国立大学法人熊本大学職員給与支給細則」及び「国立大学法人熊本大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準」によります。（「熊本大学規則集 第1編第5章 給与」を参照してください。）

熊本大学規則集（<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/>）

13. 試用期間

採用の日から6か月

14. 社会保険等

文部科学省共済組合、雇用保険、労働者災害保険

※年金制度の一元化により、平成２７年１０月から厚生年金になりました。

１５．問い合わせ先

熊本大学研究・社会連携部研究推進課 人事担当

TEL：０９６－３４２－３０９６（平日：８時３０分～１７時１５分）

E-mail：kenkyu-jinji@jimu.kumamoto-u.ac.jp

１６．その他

熊本大学はダイバーシティを推進しています。

（詳細はホームページをご覧ください。<http://diversity.kumamoto-u.ac.jp/>）